

議案第52号

代理の承認を求めることについて

教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和51年倉敷市教育委員会規則第1.0号）第2条第3項の規定により、県費負担教職員人事異動内申について、別紙のとおり代理したので、承認を求める。

令和3年11月25日提出

倉敷市教育委員会

教育長 井 上 正 義

県費負担教職員人事異動内申について

【発令年月日】令和3年11月6日

新 任 校	職 名	氏 名	現部署・職名
倉敷市立船穂中学校	校 長	稲田 修一	倉敷市立東陽中学校 副校長

【異動事由】

倉敷市立船穂中学校長・江木 由美 の普通休職に伴う異動

【発令年月日】令和3年11月6日

新 任 校	職 名	氏 名	現部署・職名
倉敷市立東陽中学校	教 頭	守谷 和幸	倉敷市教育委員会情報学習センター 指導主幹

【異動事由】

倉敷市立東陽中学校 稲田 修一 副校長の校長昇任に伴う異動